



座間市は11月1日に市制施行50周年を迎えます。

座間市マスコットキャラクター「ざまりん」

目次

- 成人歯科健康診査(2面)
- みんなの健康(3面)
- 市民大学前期(オンライン講座)(4面)
- 社会全体で支える介護保険制度(5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 65歳以上の方の新型コロナウイルスワクチン集団接種の追加予約受付を開始(8面)



収集・選別作業の様子

市では、ごみを正しく分別することで燃やすごみの減量化に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭で過ごす時間が増え、家庭から出るごみが増えています。食べ残しを無くしてごみを減らし、分別を徹底するなどご協力をお願いします。

担当
資源対策課 ☎046(252)7985
FAX 046(252)7616

混ぜればごみ 分ければ資源

ごみ分別にご協力を

正しく分別しましょう

皆さんが排出したごみは、職員が手作業で確認し、選別を行います。正しく分別されないと、作業の負担が増加する他、本来であれば資源となるものもごみとして処理されてしまいます。分別方法が分からないときは、市役所4階資源対策課などで配布する「ごみ・資源物分別ガイド」(市ホームページからダウンロード可)をご覧ください。

燃やすごみの量

4月	前年同月比
1666.19トン	-11.22パーセント

家庭から排出された燃やすごみの量です。1人につき1日おにぎり1個分の減量を目指しましょう。

プラスチック製容器包装

プラマークのあるものを出してください(ないものは燃やすごみ)。

ソースやケチャップなどが入っていたチューブ・ボトル類は、必ず使い切ってから中を軽くすすいで出してください。汚れた物は悪臭の原因になる上、資源になりません。きれいに出された他の容器包装も汚れてしまいますので、汚れている物は燃やすごみの日に出してください。

また、袋は二重にしないでください。

プラスチックの日に混ざって排出されたペットボトルや燃やすごみ。手作業で取り除きます

ミックスペーパー

カタログ、カレンダー、はがき、パンフレット、封筒、ポスター、紙袋、コピー用紙などは資源です。紙の日に出してください。

金属(ホチキス、クリップ)、シール、セロハンなど紙以外のものは取り除いてください。

また、油などで汚れているものや臭いの強いものは燃やすごみの日に出してください。

草木類の定期収集を試行

草木類の週1回の定期収集を次の通り試行します。下表の通り、週2回ある燃やすごみの収集日のうち、週の後半の燃やすごみの収集日と同日に収集します。詳しくは市ホームページをご覧ください。

地区	曜日
相模が丘、小松原、広野台、さがみ野、ひばりが丘	木
新田宿、四ツ谷、座間、相武台、緑ヶ丘、明王、栗原	金
立野台、入谷東、入谷西、栗原中央、南栗原、西栗原、東原	土

※原則、燃やすごみとは別に収集します。地域により草木類のみ後で収集する場合があります。

○対象 家庭から出る草木類(事業や農業で出るものは対象外)

○試行期間 6月1日(火)から当面

○排出方法 45リットルまでの袋に入れるか、長さ1メートル・太さ30センチメートル以内に縛り、午前8時30分までにごみ集積所へ

※戸別収集も引き続き続きます。通行の妨げになる場合や袋・束合計で15個以上排出する場合は、何回かに分けて集積所に出すか、電話で粗大ごみ・草木類受付(☎046(252)7560)へ申し込んでください。

希望者への「広報ざま」の戸別配布を実施中 ○新規のお申し込み 申込専用電話 ☎046(252)8684 (市政戦略課)
※新聞を購読されている方には、新聞に折り込まれます。 ○届かない場合 (株)神奈川新聞総合サービス ☎0120(111)429 (無料)

座間市LINE公式アカウント
登録はこちらから▶

成人歯科健康診査

担当 健康づくり課
 ☎046(255)7225
 ☎046(255)3550

歯周病の予防と早期発見のために、成人歯科健康診査を次の通り実施します。

○実施期間 12月末日(各医療機関の最終診療日)まで

○内容 歯の状況、歯周病、歯列、顎関節などの健診

○対象 4月1日現在、40歳以上の方(歯科治療中の方を除く)

○受診料 500円

※後期高齢者医療制度加入者(医療機関で医療証を提示)、市民税非課税世帯は受診料免除(予約後に担当へ連絡)。

○受診方法 下表の医療機関へ電話予約後、5月中旬に対象者へ送付した受診券を持参(1人年1回まで)

70歳以上無料 健康診査の受診

担当 特定健康診査・国保健康診査について 国保年金課
 ☎046(255)7672 ☎046(255)7043
 後期高齢者健康診査について 健康づくり課
 ☎046(255)7225 ☎046(255)3550

健康診査を次の通り実施します。今年度から、70歳以上の方は無料で受診できます。なお、社会保険などに加入の方は、各保険組合などにお問い合わせください。

○受診期間 令和4年3月31日まで(特定健康診査および国保健康診査は6月中に受診券・健診票を送付)

○対象 ▼特定健康診査 4月1日現在、国民健康保険に加入している40歳から74歳の方(年度内

に40歳になる方を含む) ▼国保健康診査 4月1日現在、国民健康保険に加入している35歳から39歳の方(年度内に35歳になる方を含む) ▼後期高齢者健康診査 後期高齢者医療制度に加入している方(年度内に75歳になる方は、75歳の誕生日当日から対象)

※5月中に施設検診の受診確認票を同封し送付しています。

○受診料(自己負担額) ▼特定健康診査 2千円

座間市成人歯科健康診査協力医療機関(変更する場合があります)

診療所名	診療所所在地	電話番号
ショー歯科医院	小松原1-26-22 遠藤ビル1階	046(255)0118
永野歯科医院	さがみ野2-11-11 第6有山ビル202	046(251)8202
アベニューすすき歯科医院	さがみ野2-2-27 アベニュー23ビル	046(256)9911
木下歯科医院	さがみ野2-5-15 TDU第1ビル2階	046(255)3911
菊田歯科	さがみ野3-1-12	046(256)0100
こばやし歯科クリニック	ひばりが丘1-30-1	046(251)8241
はまさき歯科医院	ひばりが丘4-8-1 さがみ野サンハイツ123	046(254)8622
小峰歯科医院	ひばりが丘5-47-19	046(257)0555
入谷歯科クリニック	入谷西5-50-18	046(252)5211
櫻田歯科医院	入谷西5-1-21	046(257)2088
土屋歯科医院	入谷西3-24-16	046(251)1566
白風歯科	入谷東3-31-15	046(298)3377
片桐歯科医院	入谷東3-29-6 ハイライズI 2階	046(253)1844
大山歯科医院	入谷東2-27-18	046(256)5212
ざま駅前歯科	入谷東3-60-2	046(266)6868
みどりの森デンタルクリニック	入谷西4-18-41	046(298)1118
おおうち歯科医院	入谷東4-42-18 グリーンコート座間2階C	046(252)8211
座間歯科医院	座間1-3120-4	046(251)2265
竹川歯科医院	立野台1-12-9	046(252)5003
米澤歯科医院	立野台3-3-21	046(251)3551
立野台ふじい歯科	立野台3-14-5	046(240)6489
金井歯科医院	相模が丘4-23-11	046(255)2020
レオ歯科医院	相模が丘4-26-7	046(252)0323
さがみが丘歯科医院	相模が丘4-7-6	046(254)3321
菅谷歯科医院	相模が丘5-11-23	042(742)8848
あおば歯科医院	相模が丘5-42-10 デリス相模が丘101	042(743)7774
オダサガ歯科健美サポートクリニック	相模が丘5-5-3 橋本ビル2階	042(746)2090
グリーンヒルデンタルクリニック	緑ヶ丘2-1-31 エヌティビル2階	046(252)2730
浅野歯科医院	緑ヶ丘5-7-23	046(251)4605
片野歯科クリニック	緑ヶ丘6-12-12	046(256)5611
愛恵歯科医院	相武台1-36-5	046(254)5544
相武台山本歯科医院	相武台1-35-7 第26菊地ビル301	046(256)5232
むとう歯科医院	相武台2-40-9-113 アルティザ相武台	046(257)8201
青山歯科医院	相武台3-41-7 若松ビル2階	046(256)6033
渡辺歯科医院	相武台3-42-43 コスモビル201	046(256)2655
佐藤歯科医院	相武台4-17-7	046(255)3385
相武台病院	相武台1-9-7	046(256)5111

後期高齢者医療保険料の軽減特例の見直し

担当 医療課
 ☎046(255)7213
 ☎046(255)7043

後期高齢者医療制度の創設から、当分の間の措置として

されていた後期高齢者医療保険料の軽減特例は、世代

(令和3年度市民税非課税世帯の方、70歳以上の方は無料) ▼国保健康診査 2千円 ▼後期高齢者健康診査 無料

○受診方法 案内に掲載した医療機関へ電話予約後、保険証、受診券、必要事項を記入した健診票、受診料を持参

※特定健康診査の対象者で、年度内に特定健康診査を受診せず、市指定の医療機関で人間ドックを受検する方に、1万円の助成を実施しています(国民健康保険税および市税を滞納していない世帯で受検結果の提供に同意できる方のみ)。受診券・健診票に案内を同封するのでご確認ください。

間公平を巡る観点などを踏まえ、介護保険料の軽減の強化や年金生活者支援給付金の支給に合わせて、制度本来の仕組みに戻す見直しを行っています。

これまで、本則7割軽減の対象の方は、さらに上乗せして軽減されていましたが、令和元年度から段階的に見直しを行っており、令和2年度に7・75割軽減の対象であった方は、令和3年度以降は制度本来の仕組みである7割軽減に戻ります。

詳しくは、7月中旬に被保険者に送付する保険料金額の決定通知書と同封するリーフレットをご確認ください。 ※今回の見直しは、医療機関などでの自己負担の割合

世帯の総所得金額などの基準	均等割額の軽減割合			
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
平成30年度における8.5割軽減の区分 33万円以下	8.5割	8.5割	7.75割	7割
平成30年度における9割軽減の区分 ※上記の世帯のうち、被保険者全員が年金収入80万円以下(その他の各種所得なし)など	9割	8割	7割	

広告 相模の大地を望む緑の公園墓地

宗旨・宗派不問

おかげさまで 大好評 受付中

1.0㎡ 施工例

お手頃価格 墓地使用料 墓石工事代

101.4万円 (税込)より

年間管理料(別途)が安心価格の2,200円

公益 相模メモリアルパーク ☎0120-000-375

墓参がより身近に、より便利になりました。 圏央道全線開通

交通のご案内

圏央道「相模原愛川IC」より約12分!
 「相模原IC」より約15分!
 「圏央厚木IC」より約17分!

相模メモリアルパーク

カーナビ搭載のお車の場合は ☎046-281-0419 (管理事務所) と入力してください。

(一財)神奈川県教育福祉振興会指定 (一財)神奈川県教育会館指定
 (一財)神奈川県厚生福祉振興会指定 神奈川県市町村職員共済組合指定
 許可/平成5年7月30日 認可/神奈川県指令第131号

〒243-0308 神奈川県愛甲郡愛川町三増109-2
 石材センター 営業時間 8:30~17:00(水曜定休)



みんなの健康



市マスコット
キャラクター
「ざまりん」

座間市24時間健康電話相談

☎0120(867)860 FAX03(3562)8435
※ファミリー・ケア・ネットワーク (<https://familycare.sociohealth.co.jp/>) から「WEB健康相談」を利用できます。6桁の番号には「867860」と入力してください。
担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX046(252)7043

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 FAX046(255)3550

育児相談

とき=6月18日(金)午前9時30分~10時30分
ところ=市民健康センター 内容=身体測定と食事・発育・育児の相談 持ち物=母子健康手帳、バスタオル 申込方法=電話で担当へ

4カ月児健康診査

とき=6月15日(火) ところ=市民健康センター
対象=令和3年2月生まれ 持ち物・受付時間=対象者に個別通知

8~10カ月児健康診査

市では、指定医療機関を定め、無料で健康診査を実施しています。対象者には個別通知をします。あらかじめ医療機関に電話連絡の上、母子健康手帳を持参し、受診してください。

1歳6カ月児健康診査

◆内科 とき=対象者に通知 ところ=指定医療機関 対象=令和元年11月生まれ

◆歯科 とき=6月9日・16日いずれも水曜日 ところ=市民健康センター 対象=令和元年10月生まれ 持ち物・受付時間=対象者に個別通知

2歳児歯科健康診査

とき=6月23日(水) ところ=市民健康センター
内容=歯科健診、予防処置と育児相談など(予防処置は希望者のみで有料) 対象=令和元年5月生まれ 持ち物・受付時間=対象者に個別通知

3歳6カ月児健康診査

とき=6月8日(火) ところ=市民健康センター
対象=平成29年12月生まれ 持ち物・受付時間=対象者に個別通知

健康相談

とき(受付時間)=6月21日(月) ①相談・測定=午前9時20分~9時30分、午前9時50分~10時、午前10時20分~10時30分 ②測定のみ=午前9時35分~9時40分、午前10時5分~10時10分 ところ=市民健康センター 定員=各回①2人②3人
内容=▽相談=健康相談、栄養相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めたい方) ▽測定=体組成、血圧、骨健康度、血管年齢の測定 持ち物=健康手帳 申込方法=電話で担当へ

=健康手帳 申込方法=電話で担当へ

個別健康相談

とき=随時 ところ=市民健康センター 内容=健康全般について栄養士・保健師へ相談 持ち物=健康手帳(持っていない方には当日発行) 申込方法=電話で担当へ

ハローベビークラス(母親父親教室)

とき	内容
6月26日(土) 午前9時30分~11時	妊娠中を知っておきたいこと、歯のケアについて
7月3日(土) 午前9時30分~11時	体重管理のこつ、骨とカルシウムについて
7月10日(土) 午前9時30分~11時	出産のイメージをつけよう
7月17日(土) 午前9時30分~11時5分	赤ちゃんの沐浴

受け付け=開始10分前まで ところ=市民健康センター 対象=初産で妊娠18週~35週の方とその配偶者 参加費=300円(テキスト代) 持ち物=母子健康手帳、筆記用具 申込方法=6月23日(水)までに電話で担当へ

救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 FAX046(252)7043

◆休日(日曜日、祝・休日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科・外科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科・婦人科・眼科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間) ※当番医療機関により異なる場合があります。受付・診療時間は必ず当番医療機関へお問い合わせください。
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日:午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日:午後6時~9時45分
外科		消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日:午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝・休日:午後6時~9時45分

◆深夜

診療科目	診療場所	受付時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時~翌日午前7時 (重病の場合は午前8時)

※聴覚障がいのある方は、専用ファクス ☎119へお問い合わせください。
※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。
※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。
※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違のないようご注意ください。

乳がん・子宮がん 無料クーポン券

5月下旬~6月上旬に対象者へ乳がんまたは子宮がん検診無料クーポン券を発送しますので、ぜひご利用ください。

- 対象になる検診 市が実施する乳がん・子宮がん(けい部)検診
- 対象者 市に住居登録がある次の年齢の方
▽乳がん=40歳の女性(昭和55年4月2日~昭和56年4月1日生まれ)
▽子宮がん=20歳の女性(平成12年4月2日~平成13年4月1日生まれ)
- 有効期限 令和4年2月28日(月)
- 受診方法 同封の案内文に記載

※必ず無料クーポン券を持参してください。
担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 FAX046(255)3550

認知症サポーター養成講座 (応用編)

- とき 6月25日(金)午前10時~11時30分(午前9時30分受付開始)
- ところ 市役所5階5-1会議室
- 内容 認知症サポーター養成講座で学んだ知識と対応力のレベルアップを図る
- 講師 座間市キャラバン・メイト
- 対象 市内在住・在勤・在学者で認知症サポーター養成講座を受講済みの方
- 定員 15人(申込順)
- 持ち物 筆記用具
- 申込方法 6月24日(木)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 介護保険課 ☎046(252)7084 FAX046(252)8238

介護予防教室

- とき ①6月15日②22日いずれも火曜日午後1時30分~3時30分(午後1時15分受付開始)
- ところ サニープレイス座間多目的室
- 内容 ①「理学療法士が教える今日から始める運動のヒント」②「管理栄養士が教える学んで実践!しっかり食べる工夫」
- 対象 ①②市内在住の65歳以上の方、①医師からの運動制限の指示がない方、②腎臓疾患や糖尿病などで食事制限をしていない方
- 定員 各20人(申込順)
- 持ち物 筆記用具、飲み物
- 申込方法 各開催日前日までに電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 介護保険課 ☎046(252)7084 FAX046(252)8238

【広告】 座間市民のみなさまへ

ご葬儀相談センター 人形供養 毎週日曜日受付

「もっと気軽に葬儀について相談したい」という方のため相鉄/小田急線の大和駅そばに相談センターを開設いたしました。文化創造拠点シリウスより徒歩3分、葬儀に関わる全てのご相談を年中無休受付しております。しくらセレモニーは相談して良かった。任せて良かった。と皆様に言われる葬儀社を目指します。



ご葬儀相談センター
大和東3-5-5大和駅より徒歩7分
しくらセレモニー
家族葬・人形供養のことなら
大和市大和東3-5-5
☎046-289-2828
しくらセレモニー 検索

市民大学前期 (オンライン講座)

担当 生涯学習課
☎046(252)8472
☎046(252)4311

座間市教育委員会と相模原市教育委員会では、大学と専門学校の協力を得て、さがまちコンソーシアムに委託し、市民大学を左表の通り開講します。講義はZoom(ウェブ会議サービス)を利用して行います。受講希望者は、市役所5階生涯学習課などで配布する「市民大学講義案内」で費用や定員などを必ずご確認ください。

○申込方法 6月14日(月)までに官製はがきまたは

令和3年度市民大学【前期】開講講座一覧

学校名	講座名	開催日
医療ビジネス 観光福祉 専門学校	介護に関する暮らしの知恵	7月8日(木)・9日(金)午前10時30分~11時30分
青山学院大学	サイエンスとテクノロジーにおけるセンシングとシナシス	6月26日~7月17日の毎週土曜日午前10時30分~正午(全4回)
	共生と社会的課題	6月26日~7月17日の毎週土曜日午後1時~2時30分(全4回)
東京家政学院 大学	いまどきの教科書	8月25日(水)~9月3日(金)午後7時~8時(8月28日(土)・29日(日)を除く。全8回)
法政大学	労働運動と社会運動の接点を見る:労働組合は公害反対運動とどのような関係をもったか	7月9日~30日の毎週金曜日午後2時~3時30分
和光大学	まなざしが語り、耳が考える:感覚と思考の世界史	8月3日(火)~5日(木)午前11時15分~午後0時45分

就労準備定例相談会

担当 生活援護課
☎046(252)8566
☎046(252)7043

就労経験のない方、退職から長期経過した方など、働くことに不安を抱える方へ働くためのサポートを行っており、次の通り相談会

○とき 6月8日(火) 午前10時~午後3時

○申し込み はたらつく・ざま

講義案内に添付された専用申込書に、左図の記入例を参考の上、必要事項を明記し、さがまちコンソーシアム宛てに郵送(必着)。1講座につきはがき1枚で受講数の制限なし。※さがまちコンソーシアムホームページ(https://sagamachi.jp/manabi/hinin-dagaku/index.html)で事前に受講登録し、申し込みもできます。※多数抽選で申込者全員に封書で結果をお知らせします。受講決定者には、納付書を同封しますので、指定された納期限までに

受講料を納めてください。受講料 各1300円

○問い合わせ先 さがまちコンソーシアム事務局内

市民大学担当☎042(703)8550(月曜~金曜日午前9時30分~午後5時)

—受講申し込みはがき記入例—

(表)	(裏)
〒252-0307 相模原市南区文京2-1-1	1. コース名(学校名) 2. 講座名 3. 受講登録番号(未登録の方は空欄) 4. 氏名・ふりがな 5. 生年月日(和暦で表記) 6. 性別(任意) 7. 郵便番号・住所 8. 電話番号 9. 携帯電話番号 10. メールアドレス ※在勤・在学の方は、在勤・在学先の名称・住所も記入してください。
さがまちコンソーシアム 事務局内 市民大学担当宛て	

ま(相武台1-35-6三裕ビル2階)

○費用 無料

○申込方法 電話、ファクスまたは直接問い合わせ先へ

○問い合わせ先 はたらつく・ざま☎046(204)7624 ☎046(204)7625

就労経験のない方、退職から長期経過した方など、働くことに不安を抱える方へ働くためのサポートを行っており、次の通り相談会

○とき 6月8日(火) 午前10時~午後3時

○申し込み はたらつく・ざま

特殊詐欺対策電話機器 購入費補助制度

担当 市民協働課
☎046(252)8158
☎046(252)3550

市では、振り込め詐欺などの特殊詐欺を未然に防止し、市民の財産を守るために、特殊詐欺対策電話機器を購入する方へ補助金を交付します。詳しくは担当へお問い合わせください。

○対象機器 全国防犯協会連合会推奨機器および市が認めた特殊詐欺対策電話機器で、補助金交付決定後に購入したもの

○補助金交付決定前に購入したものは補助対象となりません。

○補助額 対象経費の2分の1(上限5千円)

○補助対象 本人または同一世帯に属する方がこの補助の交付を受けていない70歳以上の市内在住者(市税の滞納がない方)

○受付期間 令和4年1月31日(月)まで

○申込方法 市役所3階市民協働課で配布する申請書(市ホームページからダウンロード可)に必要な事項を明記し、添付資料を添えて直接担当へ

郷土の食文化講座

担当 生涯学習課
☎046(252)8431
☎046(252)4311

○とき 7月17日(土)

○内容 身近な食材を生かした滋味豊かな座間の郷土食作り

○講師 グループAOK

○ところ 市民館2階実習室

○申し込み 令和4年2月26日(土) 午前9時~正午(全7回) 詳しい日程は担当へお問い合わせください

市内一斉清掃活動「美化デー」

担当 クリーンセンター
☎046(252)8724
☎046(252)7641

年に一度、市内で一斉に清掃活動を行う「美化デー」を実施しています。ごみのない美しいまちにするためご参加ください。詳しくは所属する地域の自治会などの実施団体へお問い合わせください。

国民健康保険税納税通知書

担当 国保年金課
☎046(252)7003
☎046(252)7043

令和3年度国民健康保険税納税通知書を6月中旬に送付します。詳しくは市ホームページをご覧ください。担当へお問い合わせください。

○普通徴収 普通徴収の世帯は、1年間の保険税を6月から翌年3月まで10回に分けて納めます。納付方法は、口座振替と納付書払いがあります。納付しに行く手間がなく、納め忘れの防止になる口座振替をぜひご利用ください。市役所1階国保年金課または取扱金融機関の窓口で申し込みできます。

○特別徴収 令和2年度に特別徴収(年金からの差し引き)で納めていた世帯は、特別徴収の要件(65歳以上の加入者のみで構成される世帯であるなど)を満たしていれば、令和3年度も引き続き特別徴収です。

○新たに特別徴収となる世帯・特別徴収の停止希望 令和3年4月1日時点で、新たに特別徴収の要件を満たした世帯は、10月支給分の年金から特別徴収になります。第4期(納期限9月30日(木))までは納付書で納付してください。

○特別徴収の停止を希望する場合は、口座振替の申し込みをした後、7月16日(金)までに納付方法変更申出書を担当へ提出してください。なお、すでに口座振替をしている世帯は特別徴収になりません。

○国民健康保険税の軽減・減免制度 失業(解雇や倒産など自己都合を除く)やむを得ない場合に限り、国民健康保険税の軽減制度があります。また、災害や生活困窮、廃業、事業不振、病気などの特別な事情がある場合に限り、国民健康保険税を減免する制度があります。なお、減免の申請には期限があります。

○新型コロナウイルス感染症の影響に係る国民健康保険税の減免 令和2年度に実施した減免の特例を令和3年度も引き続き実施します。世帯の主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った世帯や世帯の主たる生計維持者の事業収入などの減少が見込まれ、一定の要件に該当する世帯が対象となります。

○対象 中学生以上で全講座に出席できる方

○定員 10人(申込順)

○参加費 各回500円(材料代)

○持ち物 エプロン、三角巾、ふきん、マスク、筆記用具

○申込方法 6月18日(金)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

○とき 11月7日(日)

※荒天時は11月14日(日)に延期。

○自主美化清掃 「美化デー」以外に各自治会などで自主美化清掃を実施する場合には、事前に担当へお問い合わせください。

市内一斉清掃活動「美化デー」を実施しています。ごみのない美しいまちにするためご参加ください。詳しくは所属する地域の自治会などの実施団体へお問い合わせください。

社会全体で支える
介護保険制度

担当 介護保険課

☎046(252)7719
☎046(252)8238

令和3年度介護保険料

介護保険制度では、3年に一度計画の見直しを行いながら、事業を進めています。

市の介護保険サービスなどに必要な費用は、50パーセントを公費(国・県・市)、27パーセントを40歳～64歳の方の保険料、23パーセントを65歳以上の方の保険料で賄っています。

令和3年度から、65歳以上の方(第1号被保険者)が納付する保険料基準額を年額6万6千円に改定しました。この基準額を基に、所得段階に応じて16段階に分類し、保険料を決定します。

詳しくは、6月中旬以降(5月29日以降に65歳になる方は、65歳を迎えた翌月以降)に送付する介護保険料決定通知書でお知らせします。

介護保険料の納付方法

特別徴収

特別徴収は、年金からの差し引きにより納付します。

対象者は、年金の年間受給額が18万円以上の方です(一部例外あり)。

特別徴収の方へ仮徴収

介護保険料は所得段階ごとに設定するため、前年の所得が決定する6月以降に算定します。このため、2月に年金から差し引いた金額と同じ額を、4・6・8月支給の年金から「仮徴収」として差し引きます。10月以降は、年額保険料から仮徴収の合計額を引いた金額を「本徴収」として10・12・2月支給の年金から差し引きます。

普通徴収

普通徴収は、市が送付する納付書で金融機関の窓口、コンビニ払い、ペイジー、LINE Payを利用して納付します。銀行・ゆうちょ口座からの自動引き落としも可能です。自動引き落としを希望する場合は事前に申し込みが必要です。

普通徴収となる方

次の方は普通徴収で納付します。

- ①年度の途中で65歳になる方
- ②転入した方
- ③年金を受給していない方

- ④年金の年間受給額が18万円未満の方
- ①②は翌年度以降特別徴収の準備ができ次第、特別徴収に切り替わります。①④のいずれの場合も特別徴収に切り替わる場合は、事前に通知します。

普通徴収の納付期限

普通徴収では、1年分の保険料を6月～翌年3月まで10回に分けて納付します。各納期内の納付をお願いします。

介護保険料の未納があると

保険料に未納があると、滞納処分の対象となる他、介護サービス利用時に制限が発生する場合があります。納期限内に納付できない場合は担当へご相談ください。

介護保険料の減免制度

市では、介護保険料が生活保護受給者を除く第1～3段階の方で生活が著しく困難と認められた方へ、介護保険料を減免する制度を設けています。また、世帯の生計の中心者が、新型コロナウイルス感染症で死亡した方、または重症となった方、あるいは収入が前年より3割以上減少した方の介護保険料を減免する制度を設けています。詳しくは、担当へお問い合わせください。

低所得者の方の食費・居住費の負担軽減や利用者負担額の軽減

介護保険施設(介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設)を利用する場合(ショートステイを含む)の食費、居住費は自己負担となりますが、生活保護受給者や世帯全員が市民税非課税の方(預貯金要件など認定基準を満たす方)は、市へ申請をすることで「介護保険負担限度額認定証」が交付され、負担が軽減されます。

申請は随時受け付けていますが、適用は申請した月の初日からです。現在交付している認定証の有効期限は、7月31日(土)です。継続して認定を受ける場合は、毎年申請が必要です。継続して対象となる可能性のある方には、6月中旬に案内と申請書を送付します。また、社会福祉法人などの介護サービスを利用する低所得の方に対し、利用料の負担を軽減する事業もあるので、詳しくは、担当へお問い合わせください。

※非課税世帯を証明する所得の申告がされていないと認定証の発行ができない場合がありますのでご注意ください。

6月の相談日(祝・休日を除く)※相談はいつでも無料です。

区分	とき	ところ
消費生活(訪問販売・多重債務など)	毎週月曜～金曜日午前9時30分～正午、午後1時～4時(第2水曜日(9日)は午後のみ)	☎046(252)8490 (電話相談可)
弁護士	8日夜 9日 15日夜 16日 22日夜 23日	予約制(電話可) 市役所1階相談室 ※1日午前8時30分から今月分を受け付け、いずれも定員になり次第、締め切ります。なお、弁護士相談は1年度一人1回のみ(25分以内)、分譲マンション相談は1時間以内、その他の相談は一人1回につき30分以内とさせていただきます。相談される要点をよく整理してお越しください。
行政(国に対する要望)	17日	毎月第3木曜日午前9時30分～11時30分
行政書士(遺言書等作成)	10日	毎月第2木曜日午後1時30分～4時30分
交通事故	15日	毎月第3火曜日午後1時30分～4時
税理士	25日	毎月第4金曜日午後1時30分～4時30分
不動産(取引・契約)分譲マンション(近隣・管理組合)	24日 11日	毎月第4木曜日午後1時30分～4時30分 毎月第2金曜日午後1時30分～4時30分(10日まで受け付け)
市民一般	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午、午後1時～5時15分	担当 広聴人権課 ☎046(252)8218 ☎046(252)0220
人権擁護委員(近隣問題など)	8日	毎月第2火曜日午後1時30分～4時(電話相談のみ、事前予約制) ☎046(252)8087 ☎046(252)0220
女性相談(DVなど)	毎週月曜～金曜日午前9時～正午、午後1時～5時15分	市役所1階広聴人権課 担当 広聴人権課 ☎046(252)8483 ☎046(252)0220
駐留軍離職者	17日	毎月第3木曜日午前10時～午後3時 担当 商工観光課 ☎046(252)7604 ☎046(255)3550
認知症	毎週月曜日午前9時～正午、午後1時～5時(電話のみ)	担当 介護保険課 ☎046(252)7084 ☎046(252)8238
障がい者(就業支援)	毎週月曜・火曜・木曜日午前10時～正午、午後1時～3時(予約制(電話可)) ぼむ出張相談毎月第3木曜日午前9時、10時30分(各一人で予約制(電話可))	市役所1階障がい福祉課 担当 障がい福祉課 ☎046(252)7132 ☎046(252)7043
自立サポート相談	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	市役所1階生活支援課 担当 生活支援課 ☎046(252)8566 ☎046(252)7043
児童	毎週月曜～金曜日午前8時30分～正午、午後1時～5時15分(電話可)	市役所2階子ども政策課 担当 子ども政策課 ☎046(252)8026 ☎046(255)5080
ひとり親家庭	毎週月曜～金曜日午前10時15分～11時30分、午後1時～4時45分(予約制(電話可))	市役所2階子ども育成課 担当 子ども育成課 ☎046(252)7201 ☎046(255)5080
青少年	毎週月曜～金曜日午前9時～午後4時	青少年センター1階青少年相談室 担当 青少年相談室 ☎046(256)0907 ☎046(259)2163
教育(子どもいじめホットライン)	毎週月曜～金曜日午前10時～午後4時 毎週月曜～金曜日午前8時30分～午後5時(電話のみ)	市役所5階教育研究所 担当 教育研究所 ☎046(259)2164 ☎046(252)4311
就学(障がい児対象)	毎週月曜～金曜日午前9時～正午、午後1時～4時(予約制(電話可))	市役所5階教育指導課 担当 教育指導課 ☎046(252)8732 ☎046(252)4311

6月6日(日)～12日(土)は危険物安全週間

灯油・ガソリン・油性塗料などは身近な危険物です。これらによる火災は、発生や拡大の危険性が高く、消火も困難です。取り扱いには十分注意しましょう。

令和3年度危険物安全週間推進標語

事故ゼロへ トライ重ねる ワンチーム

住宅用火災警報器

火災発生を警報音や音声で知らせる住宅用火災警報器の設置が平成23年6月1日から義務付けられています。設置していないご家庭は設置をお願いします。設置基準など詳しくは担当へお問い合わせください。

※住宅用火災警報器の交換目安は10年です。定期的に点検をお願いします。

担当 予防課 ☎046(256)2187 ☎046(256)3225

6月に納めていただくのは

▽市・県民税(第1期)▽国民健康保険税(第1期)▽介護保険料(第1期)

※市指定の金融機関など、市役所、各出張所、ペイジー、コンビニエンスストア、LINE Payで納めてください。その他使用料などのご納付もお忘れなく(新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、金融機関窓口などでの納付を避け、ペイジーやLINE Payをご利用ください)。

※口座振替をご利用の方は、残高不足にご注意ください。※納期限を過ぎると、督促状を発送します。また、延滞金を納めていただく場合があります。

※毎月第2・第4土曜日午前8時30分～正午に、市役所で市税、国民健康保険税の納付窓口を開設しています。詳しくは収納課☎046(252)8021へ(国民健康保険税については国保年課☎046(252)8383へ)。

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

お問い合わせやお申し込みは開館日時をご確認の上、ご連絡ください。市役所は原則として祝・休日や年末年始を除く月曜～金曜日の午前 8 時30分～午後 5 時15分をお願いします。なお、ファクスでお申し込みの場合は、「件名」、「連絡先」など必要事項を明記してください。

6	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
6	7	8	9	10	11	12	
13	14	15	16	17	18	19	
20	21	22	23	24	25	26	
27	28	29	30				

7	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
4	5	6	7	8	9	10	
11	12	13	14	15	16	17	
18	19	20	21	22	23	24	
25	26	27	28	29	30	31	

案内

助成金申請の書き方勉強会

「かながわボランティア活動推進基金21」の助成金申請を考えている人を対象に、制度の説明会および実践的な企画・申請の勉強会を開催します。

とき＝7月11日（日）午前10時～正午
ところ＝市民活動サポートセンター（ざまコミュニティプラザ1階）
定員＝20人（申込順）
申込方法＝7月2日（金）までに電話またはファクスで問い合わせ先へ
問い合わせ先＝座間市民活動サポートセンター ☎046(255)0201 ☎046(255)3243
担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550

交通事故件数

令和	件数	死者	負傷者
3年	25	0	31
2年	10	0	11
増減	+15	0	+20

各年1月1日～4月30日
（物件事故を含まず）

6月は「環境月間」

6月5日は「環境の日」です。これは、1972年6月5日からスウェーデンのストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたもので、国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では環境基本法で「環境の日」を定めています。この機会に環境について考え、省エネ、節水、省資源などの取り組みにご協力ください。

環境政策課 ☎046(252)7675 ☎046(257)7743

自死遺族の集い（れんげの会）

とき＝6月16日（水）午後2時～4時
ところ＝ハーモニーホール座間2階和室
内容＝大切な人を自死で亡くした遺族が語り合う場
申込方法＝電話、ファクスまたは直接担当へ※匿名参加可。
担当 障がい福祉課 ☎046(252)7978 ☎046(252)7043

温水プール利用料金助成

高齢者の介護予防と健康の増進を目的に、高座施設組合屋内温水プール利用料金を助成します。

対象＝65歳以上の市内在住者
助成額＝200円
申込方法＝身分証明書

を持参し、直接同プール（海老名市本郷20－1）へ

担当 福祉長寿課 ☎046(252)7127 ☎046(255)3550

家具転倒防止板の設置

地震などで倒れた家具の下敷きになる事を防ぐ「家具転倒防止板」の設置を、設置が困難な世帯へ行きます（一世帯4台まで、背面が壁に接していない家具は設置不可）。

8・9月設置希望の方は7月9日（金）まで、10・11月設置希望の方は8月16日（月）～9月10日（金）にお申し込みください。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、日程を変更または事業を中止する場合があります。

対象＝65歳以上の方だけの世帯、身体障害者手帳1・2級の方だけの世帯（過去に利用した世帯を除く）

費用＝1,802円（取り付け作業費）および家具転倒防止板購入費（幅90センチメートルの家具1台910円程度）※畳の上の家具は1台120円程度加算。市民税非課税世帯は取り付け作業費を免除。
申請方法＝市役所2階福祉長寿課で配布する申請書に必要な事項を明記し、直接担当へ

担当 福祉長寿課 ☎046(252)7127 ☎046(255)3550

植木の手入れ・除草作業の受け付け（7～9月分）

市シルバー人材センターでは、会員による植木の手入れ（剪定・刈り込み）、除草作業（薬剤を用いない草取り）を有料で行っており、7～9月分の申し込みを6月15日（火）から受け付けます（申し込みが集中する時期や内容によっては受け付けできない場合があります）。

申込方法＝電話で問い合わせ先へ
問い合わせ先＝（公社）座間市シルバー人材センター ☎046(254)5361（平日午前9時～午後5時受け付け）

担当 福祉長寿課 ☎046(252)7127 ☎046(255)3550

福祉展に出品する作品を募集

市内の特別支援学校の生徒および福祉施設の通所者などの作品を市民が鑑賞することで、福祉についての理解を深める一助とすることを目的とした福祉展を開催するに当たり、作品の展示にご協力いただける施設を募集します。

とき＝9月18日（土）～20日（月）午前10時～午後4時30分
ところ＝ハーモニーホール座間1階ギャラリー

対象＝市内の特別支援学校および福祉施設
募集作品＝手芸、工芸、

書、絵画、俳句、短歌、川柳、彫塑など（一人1点まで）
応募方法＝各施設で作品を取りまとめ市役所2階福祉長寿課で配布する「作品出品者一覧表」（市ホームページからダウンロード可）に必要な事項を記入の上、6月30日（水）までに直接担当へ

担当 福祉長寿課 ☎046(252)8247 ☎046(255)3550

児童手当現況届

児童手当を受給している方に、5月下旬に案内と現況届を発送しましたので、必ず6月中旬に手続きをしてください。現況届を提出しない場合や受給者・配偶者の所得が確認できない場合は、6月分以降の手当が受給できません。

提出方法＝6月30日（水）までに〒252-8566座間市役所子ども育成課宛てに郵送または直接担当へ（土曜・日曜日を除く）※6月12日・26日いずれも土曜日午前8時30分～正午は受け付け。※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、できる限り郵送による手続きをご利用ください。

担当 子ども育成課 ☎046(252)7201 ☎046(255)5080

普通救命講習Ⅰ

とき＝6月15日（火）午後1時30分～4時30分（午後1時15分から受け付け）
ところ＝消防庁舎4階救急講習室
内容＝応急手当の重要性についての講話、胸骨圧迫・人工呼吸（実技なし）の習得、自動体外式除細動器（AED）の使用、大出血時の止血法習得
対象＝市内在住・在勤・在学者（中学生以上）※子ども連れの受講不可。
定員＝10人（申込順）
持ち物＝筆記用具、マスク
申込方法＝6月1日（火）午前8時30分以降に電話、ファクスまたは直接担当へ

担当 消防管理課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215

ざま生涯学習宅配信～今、学ぶあなたにお届けします～

市民の生涯学習活動をサポートするため、市職員が身に付けた専門知識を提供します。メニューの内容・申込書など詳しくは、各公共施設で配布する「ざま生涯学習宅配信メニュー」または市ホームページをご覧ください。

とき＝12月29日～1月3日を除く午前9時～午後9時のうち2時間以内で、メニューごとに開催可能時期を設定
対象＝10人以上の市内在住・在勤・在学のグループ
申込方法＝開催予定日の3週間前までに、利用

担当 農政課 ☎046(252)7601 ☎046(255)3550

申込書を担当へ※新型コロナウイルス感染症の感染状況により利用を制限する場合があります。

担当 生涯学習課 ☎046(252)8472 ☎046(252)4311

教育委員会6月定例会

とき＝6月9日（水）午前9時30分から
ところ＝市役所5階教育委員会室※議題や傍聴について詳しくは、担当へご確認ください。

担当 教育総務課 ☎046(252)8347 ☎046(252)4311

6月の移動図書館 ひまわり号巡回日程

▼相模野小学校＝2日午後2時55分～3時40分
▼入谷小学校＝3日午後2時50分～3時40分
▼ひばりが丘南児童館＝5日・19日午後2時30分～3時30分
▼相模が丘小学校＝16日午後2時45分から
▼東原小学校＝17日午後2時55分～3時45分
▼カーサ相模台H号棟前＝18日午前10時30分～11時30分
▼旭小学校＝18日午後2時15分～3時5分
▼生きがいセンター＝23日午前10時30分～11時
▼中原小学校＝23日午後2時50分～3時40分
▼東京共同住宅8号棟前＝24日午前10時30分～11時30分
▼座間小学校＝24日午後2時45分～3時35分
▼ひばりが丘小学校＝25日午後2時30分～3時20分
▼相武台東小学校＝30日午後2時50分～3時55分

担当 図書館 ☎046(255)1211 ☎046(252)5704

催し

座間市民朝市

とき＝6月13日・27日いずれも日曜日午前7時～売り切れ次第終了（雨天決行）
ところ＝市役所ふれあい広場（雨天時は市役所1階アトリウム）
販売品＝地産産野菜、農産物加工品、肉、花き、市特産品など
持ち物＝マイバッグ（買物袋は有料です）※緊急事態宣言が発出された場合は中止します。

担当 農政課 ☎046(252)2187 ☎046(256)3225

写真展「野良猫トラブルは地域の環境問題」

市と市民ボランティア団体「ざまねこ野良猫を増やさない会」は、相互提案型協働事業の「地域猫」推進事業について広く周知するための写真展を開催します。

最終日18日（金）午後1時～3時に市役所1階市民サロンで地域猫に関する相談会を行います。地域猫活動を始めたいけれど、どうすればよいか分からないなど、猫に関する悩みがあれば気軽に相談ください。

とき＝6月14日（月）～18日（金）

ところ＝市役所1階アトリウム

担当 健康づくり課 ☎046(252)8236 ☎046(255)3550

市総合体育大会～弓道の部～

市総合体育大会の弓道の部への参加者を募集します。

とき＝6月19日（土）午前9時から
ところ＝スカイアリーナ座間5階弓道場
対象＝市内在住・在勤・在学者および当協会員
競技方法＝近的个人戦
参加費＝500円
申込方法＝電話で問い合わせ先へ
問い合わせ先＝市弓道協会 ☎046(253)9794（萬澤）
担当 スポーツ課 ☎046(252)8177 ☎046(255)3550

にこにこひまわり運動会

とき＝6月26日（土）午後1時～3時30分
ところ＝スカイアリーナ座間3階大体育室
内容＝軽スポーツ（レクリエーション種目）
対象＝市内在住・在勤の障がい者とその家族
参加費＝会員300円、非会員500円
持ち物＝室内用運動靴
申込方法＝6月10日（木）までに、電話または任意の用紙に氏名、電話番号、住所を明記の上ファクスまたは直接問い合わせ先へ
問い合わせ先＝市社会福祉協議会 ☎046(266)2006 ☎046(266)2009

担当 障がい福祉課 ☎046(252)7978 ☎046(252)7043

少年少女消防教育

市では、少年・少女を対象に消防に関する知識を習得してもらい、日常生活の中で、火災予防を習慣として実行できるようにするとともに、防火思想の普及を図ることを目的とした講習会を開催します。

とき＝7月30日（金）午前9時～午後4時（午前7時15分集合、午後4時30分解散）
ところ＝神奈川県総合防災センター（厚本市下津古4280）
集合場所＝市消防本部
内容＝消防車両見学・乗車、放水・風水害の体験など
対象＝小学3年～6年生
定員＝20人（申込順）
参加費＝520円（昼食代）
持ち物＝筆記用具、タオル、飲み物、帽子、上履き、動きやすい服装
申込方法＝6月30日（水）までに電話または直接担当へ（土曜・日曜日を除く午前8時30分～午後5時15分）

担当 予防課 ☎046(256)2187 ☎046(256)3225

青少年センター

〒252-0023立野台1-1-4
☎046(253)8411 ☎046(259)2163

◆つくって遊ぼう「ガラスの風鈴の絵付け」
とき＝7月4日（日）午前10時～正午
内容＝ガラスの風鈴に絵付け

対象＝市内在住の小学3年～6年生
定員＝各20人（多数抽選）
参加費＝500円
持ち物＝ガラスの空き瓶（練習用）、筆記用具、タオル2枚
申込方法＝6月15日（火）までに往復はがきに郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号、学校名、学年、「ガラスの風鈴参加希望」と記入し、同センター宛てに郵送（必着）または必要事項を記入したメモと返信用はがきを直接同センターへ

市公民館

☎046(255)3131 ☎046(252)2776

◆公民館おもちゃ病院

とき＝6月19日（土）午前10時～11時15分（15分ごとに2組受け付け）
内容＝壊れたおもちゃの修理※修理できないものもあります。
対象＝小学生以下（保護者同伴）
定員＝10組（申込順）※おもちゃは一組2個まで。
費用＝無料※部品代などは実費。
申込方法＝電話、ファクスまたは直接同館へ
◆ウィンドウズ10で始めるワード入門講座

とき＝7月3日～17日の毎週土曜日午後1時30分～4時30分（全3回）
内容＝文字入力、文面の装飾、写真付きはがき作成の基本を学ぶ※パソコンの持ち込みはできません。
対象＝マウス操作・文字入力のできる市内在住・在勤者
定員＝8人（申込順）
参加費＝2,320円（テキスト代など）
申込方法＝6月24日（木）までに電話、ファクスまたは直接同館へ

北地区文化センター

☎042(747)3361 ☎042(747)8542

◆北地区講座「座間を知る～座学文化財歴史探訪～」

とき＝6月24日（木）午前10時～11時30分
内容＝普段の生活からは知ることが難しい地域の文化財と歴史を知り、より座間を身近に感じる
対象＝どなたでも
参加費＝無料
定員＝15人（申込順）
申込方法＝6月20日（日）までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

東地区文化センター

☎046(253)0781 ☎046(253)0789

◆子どもおはなし会

とき＝6月1日・15日いずれも火曜日午前11時～11時30分
内容＝おはなしサークルたんぼぼによる絵本の読み聞かせ、紙芝居など
定員＝10組（申込順）
参加方法＝当日直接同センターへ

◆ひがしのだんだんリビング

とき＝6月15日（火）午前9時45分～11時30分
内容＝乳幼児を持つ保護者の交流、仲間づくりの場
定員＝10組（先着順）
参加方法＝当日直接同センターへ

◆わいがやエクステンジ

とき＝6月16日（水）午前10時30分～正午（受け付けは午前11時30分まで）
内容＝日頃愛用していたもの、思い出の品物、贈答品などで不要になったものを交換
参加費＝無料

参加方法＝用品を持参の上、直接同センターへ※肌着、靴下、ぬいぐるみなどは受け付けできない場合があります。
※感染症対策のため、用品の持ち込みは10時まで、また状況に応じて入場制限をします。

図書館

☎046(255)1211 ☎046(252)5704

◆大人のための楽しい図書館活用講座2021

とき＝6月23日・30日いずれも水曜日午前9時15分～正午（全2回）
内容＝身近な事について調べてまとめる
対象＝両日とも参加できる市内在住・在勤者
定員＝15人（申込順）
申込方法＝6月22日（火）までに電話、ファクスまたは直接同館へ
◆むかし話を聞かせませんか～小学生から大人まで～

とき＝6月26日（土）午後2時～2時30分
内容＝さまざまな国の昔話を素話で聞く「ほか息子のあいさつ」（日本）、「三年峠」（朝鮮）
対象＝小学生以上
定員＝10組（申込順）
申込方法＝6月25日（金）までに電話、ファクスまたは直接同館へ

ブラッとざま

☎042(705)3610 ☎042(705)3630

◆小中学生寺子屋

とき＝6月5日（土）・20日（日）午後2時～4時
内容＝地域のボランティア先生が勉強の支援を行う（自習室としての使用可）
対象＝小・中学生
定員＝10人（申込順。空きがあれば当日参加可）
参加費＝無料
申込方法＝電話、ファクスまたは直接同プラザへ

◆子どもバレー体験会

とき＝6月29日（火）午後3時30分～4時30分
内容＝子ども向けのバレー体験会（初心者レベル）
対象＝3歳～6歳程度の子どもとその保護者
定員＝10組（申込順）
参加費＝一組500円
申込方法＝6月2日（水）午後1時以降に電話、ファクスまたは直接同プラザへ

◆小田急電鉄共同企画「おだきゅう電車ものしり教室」

とき＝7月8日（木）午前10時30分～正午
内容＝電車クイズ、塗り絵、絵本の読み聞かせ
対象＝未就学児とその保護者
定員＝12組（申込順）
参加費＝無料
申込方法＝6月2日（水）午後1時以降に電話、ファクスまたは直接同プラザへ

スカイアリーナ座間

☎046(255)0077 ☎046(255)1188

◆親子でバドミントン

とき＝7月10日（土）午前9時30分～11時30分（午前9時開場）
ところ＝3階大体育室
内容＝ウォーミングアップ、基本練習、親子対抗ダブルスゲーム
講師＝バドミントン上級ジュニアスポーツ指導員 野田昭義さん
対象＝小学生とその保護者※小学生のみの参加はできません。
定員＝30組60人（申込順）

参加費＝一組500円
持ち物＝運動

のできる服装、室内用運動靴、タオル、バドミントンラケット（お持ちの方）
申込方法＝参加費を添えて直接同館へ（現金の取り扱いには午後5時まで）。
※電話予約可。ただし1週間以内に手続きをしてください。
◆ストレッチ&リラクゼーション講座
健康運動指導士の矢子達哉さんを講師に招き、誰でも簡単にできるストレッチやリラクゼーションの方法を学びます。

とき＝7月17日（土）午前10時～11時30分（午前9時30分受付開始）
ところ＝2階武道室
対象＝18歳以上の方
定員＝50人（申込順）
受講料＝500円
持ち物＝動きやすい服装、タオル
申込方法＝受講料を添えて直接担当へ（現金の取り扱いには午後5時まで）
※電話予約可。ただし1週間以内に手続きをしてください。

募集

◆座間交通安全協会職員

募集人数＝1人
応募資格＝交通安全および同協会に理解がある方
業務内容＝交通安全協会の紹介、運転免許証更新申請書の作成、県収入証紙の販売などの窓口業務、運転免許証用写真撮影など

勤務日時＝月曜日～金曜日の週2～3日程度
勤務時間＝午前8時30分～11時30分または午後1時～4時30分
給与＝規定による

勤務場所＝座間交通安全協会事務所
選考方法＝面接
応募方法＝市販の履歴書（写真貼付）に必要な事項を記入し6月11日（金）までに本人が同協会事務所へ持参または〒252-0029座間市入谷西5-50-23座間交通安全協会宛てに郵送（必着）

問い合わせ先＝座間交通安全協会 ☎046(255)2160

担当 市民協働課 ☎046(252)8158 ☎046(255)3550

◆子ども育成課パートタイム会計年度任用職員（放課後児童支援員）

募集人数＝若干名
応募資格＝放課後児童支援員・教員免許・保育士・幼稚園教諭の資格を有する方または実務経験のある方※学童保育に従事する意欲・興味がある方は応相談。
業務内容＝小学生の保育業務（学童保育）
勤務期間＝採用日～令和3年3月31日
勤務日時＝月曜～土曜日（祝・休日、年末年始を除く）午後1時15分～7時（①週5日②放課後児童支援員不在日）※①②いずれも土曜日と学校の長期休業または、午前9時～午後2時45分または午後1時15分～7時の2交代制。
勤務場所＝①相模が丘児童ホーム②市内児童ホーム
給与＝時給1,226円
選考方法＝面接、書類選考
応募方法＝6月11日（金）までに市販の履歴書（写真貼付）に必要な事項を記入し、本人が直接担当へ

担当 子ども育成課 ☎046(252)7969 ☎046(255)5080

確認できます。

担当

危機管理課

☎046(252)7395

FAX

☎046(252)7773

防災行政無線の内容は、音声自動応答サービス

☎0120(673)679で

あくしゅフォーラム

男女共同参画と地域防災～誰もが生きやすい社会とは～

ジェンダー・スペシャリストの大崎麻子さんを講師に招き、男女共同参画に関する講演会を開催します（手話通訳・要約筆記あり）。

○とき 7月3日(土) 午後1時45分～3時45分(午後1時15分開場)

○ところ ハーモニーホール座間小ホール
 ※感染症拡大状況により、オンライン開催に変更する場合があります。

○定員 150人(申込順)

○参加費 無料

○保育 無料(2歳児～未就学児。定員8人(申込順))
 ※保育希望者は6月21日(月)までに電話、ファクスまたは直接担当へ。

○申込方法 電話、ファクス、電子メール(次の2次元コードからアクセス可)または直接担当へ

担当 広聴人権課 ☎046(252)8087 ☎046(252)0220
 ✉jinken@city.zama.kanagawa.jp



講師の大崎さん



メール申し込み
2次元コード

65歳以上の方の新型コロナウイルスワクチン集団接種の追加予約受付を開始

○予約開始日時 6月7日(月) 午前10時

○予約対象日(接種日) 6月13日(日)～7月31日(土)

※会場はサニープレイス座間、イオンモール座間、スカイアリーナ座間。

○予約方法

・市LINE公式アカウントから予約(24時間受付)

「座間市LINE公式アカウント」を友だち追加し、トーク画面のメニュー(新型コロナウイルスワクチン接種予約受付)から、案内に従い接種券番号と生年月日を入力してください。

※接種希望者本人以外のスマートフォンなどからの予約、1台のスマートフォンなどから複数人の予約可。

・電話で予約(下記問い合わせ先(専用ダイヤル)に電話予約)

専用ダイヤル(☎0570(666)594)へ電話をかけ、案内に従い接種券番号と生年月日を伝えてください。

※電話専用予約枠を設けています。LINEを利用できる方は、電話予約をお控えください。

○注意点

・個別接種予約については、直接医療機関へお問い合わせください。

・個別接種と集団接種の両方が予約できている方は、必ずどちらかをキャンセルしてください。

・今回の予約では、集団接種での2回目の接種日を、1回目の接種日の3週間後の同じ会場・時間で自動的に決定します。2回目の日程と自身の予定を確認して、予約をしてください。既に1回目の接種を予約済みの方は、接種会場で2回目の接種日を案内します。

※ワクチンは、希望する全ての方が接種できるよう、順次供給されます。

○問い合わせ先

新型コロナウイルスワクチン接種相談・予約専用ダイヤル☎0570(666)594(平日午前10時～午後5時)

担当 健康づくり課(新型コロナウイルスワクチン接種担当)
 ☎046(252)8405 ☎046(255)3550

水道ふれあいフェア

「生活も ウイルス予防も 蛇口から」をテーマに、全国一斉に水道啓発運動を行う6月1日～7日の水道週間に合わせ、「水道ふれあいフェア」を開催します。

○とき 6月1日(火)～7日(月) 午前9時～午後4時

○ところ 市役所1階アトリウム

○内容 水道に関するパネル展示や市の水道の特徴を紹介

担当 経営総務課 ☎046(252)7480 ☎046(257)4155

退職消防団員に感謝状を贈呈

消防団員として5年以上勤続し、退団された次の方々に感謝状を贈呈しました。

◆退職消防団員(敬称略)

鷹巣秀生、山下大樹、田中理如、大矢朝仁、小山洋介、飯田篤之、稲垣直人、中山望

担当 消防総務課 ☎046(256)2212 ☎046(256)2215



贈呈式の様子

熱中症にご注意を

気温・湿度の上昇に伴い、例年6月から全国的に熱中症による救急搬送患者数が増加します。新型コロナウイルス感染症の影響により、室内で過ごす機会が増えたため次のことに注意して熱中症を防ぎましょう。

熱中症を予防するポイント

- ・室内でも安心せず部屋の温度を小まめに確認する。
- ・適度に休憩し、喉が渇いていなくても小まめに水分を補給する。
- ・日頃から栄養バランスの良い食事と体力づくりをする。

熱中症かなと思ったら

- ・涼しい場所へ移動する(エアコン・扇風機など風を当てる)。
- ・保冷剤などで冷やす(首の周り、脇の下など太い血管の部分)。

※意識障害、けいれん、体が熱いなどの症状が現れたら直ちに救急車を要請してください。

担当 消防管理課 ☎046(256)2214 ☎046(256)2215

「座間むかしむかし第43集」「座間市重要文化財案内」を発行

◆座間むかしむかし第43集 200円(A5判41ページ)

「平成三十年度郷土講演会講演録」、「昭和十六年空中写真に見るナベトロ線の経路」の2編を収録しています。

「平成三十年度郷土講演会講演録」は、平成30年度に開催した慶應義塾大学教授安藤広道さんによる市主催の講演会の記録です。

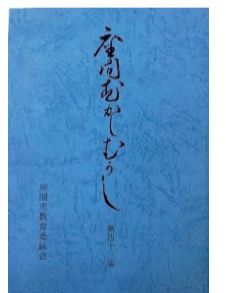
「昭和十六年空中写真に見るナベトロ線の経路」は、かつて市域を走っていた、砂利運搬用の簡易鉄道である「ナベトロ」の経路を明らかにした小編です。

◆座間市重要文化財案内 440円(A5判60ページ)

市がこれまで指定した重要文化財を、写真付きで分かりやすく紹介するハンドブックです。近年指定された文化財6点を加筆し、リニューアルしました。

○購入・閲覧場所 市役所1階市民情報コーナー、市民館、北・東地区文化センター

担当 生涯学習課 ☎046(252)8431 ☎046(252)4311



座間むかしむかし第43集



座間市重要文化財案内

ホームタウン「SC相模原」6月のホームゲーム
 会場は相模原ギオンスタジアム(相模原市南区下溝4169)

VS V・ファーレン長崎 6月5日(土) 午後3時から
 VS 東京ヴェルディ 6月20日(日) 午後3時から

J2
 20位
 5月15日現在